

令和 4 年浦安市教育委員会第 3 回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年浦安市教育委員会第3回定例会

- I. 日 時 令和4年3月3日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時40分
- II. 場 所 オンライン開催
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教育総務部長 醍醐 恵二
教育総務部次長 高柳 幸志
教育総務部次長 丸山 恵美子
教育総務部副参事(教育総務課長) 榎 伸一
教育政策課長 宇田川 知久
学 務 課 長 大和 利光
指 導 課 長 長野 栄一
保健体育安全課長 溝上 澄人
生涯学習部長 金子 吉直
生涯学習部次長 森田 和徳
生涯学習課長 土久 菜穂
市民スポーツ課長 奥山 由紀夫
中央図書館長 曾木 聡子
健康こども部副参事(保育幼稚園課長) 吉泉 剛
青少年課長 飯塚 信広

VI. 傍 聴 人 1名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和4年浦安市教育委員会第1回定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第2号 浦安市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 「令和4年度幼稚園・認定こども園、小中学校 教育指導の指針」(案)について

議案第4号 「1人1台端末を上手に使うためのガイドライン」(案)について

議案第5号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第6号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について

議案第7号 県費負担教職員の任免に係る内申について

第4. 協議事項

1. 浦安市教育委員会管理職の任命について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧

2. 専決処分 of 報告について (訴えの提起)

3. 令和3年度浦安市小・中学生生活実態調査の実施及び結果概要について

4. 令和4年度 浦安市小中学校教育課程カリキュラムについて

5. 令和3年度浦安市教育委員会スポーツ、文化・芸術に係る児童・生徒表彰者報告

6. 令和3年度浦安市教職員研修実績報告について
7. 令和3年度浦安の子どもたちの確かな学力の向上を目指して・全国学力学習状況調査結果
8. 令和3年度浦安市体力・運動能力調査結果について
9. 令和3年度第4回定例社会教育委員会議開催報告
10. 令和3年度上半期図書館利用実績報告の訂正
11. 青少年問題連絡協議会開催報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより、令和4年浦安市教育委員会第3回の定例会を始める。

本日は新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、ただいま、まん延防止等の重点措置期間であるため、前回に引き続き、オンラインで開催する。

それでは、議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認である。令和4年浦安市教育委員会第1回定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 ありがとうございます。異議がないので、令和4年浦安市教育委員会第1回定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員に願います。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

初めに、現在の学校関係者の感染症の状況について報告する。本日現在、感染症による学級閉鎖は、昨日の6学級から5学級に、新規感染児童生徒数は、昨日は18人だったが、本日は5名となっている。また、昨日までで、感染拡大防止のための欠席者数が399人、これは浦安市内全部である。不安のための欠席者が44人、市内全校児童生徒数1万2,600人に対して、感染症に関わる欠席率は、現在3.97%となっている。1月下旬、2月上旬期間のピーク時から比較すると、徐々にではあるが、緩やかな減少傾向にある。しかしながら、同じ学校内で感染が拡大していることもあり、学校間の偏りが見られる。まだまだ予断は許さない状況に変わりはないと認識している。

市及び教育委員会に手紙やメール、あるいは電話等で、感染症拡大予防への対応については、両方の見方、考え方が寄せられている。各学校には、自校の子ども達や保護者、地域の方々に引き続き丁寧な説明等の対応をお願いしているところである。

それでは、初めに、この3月末、定年退職される校長先生方を紹介す

る。日の出小学校の吉田校長先生、高洲小学校の石橋校長先生、見明川中学校の山崎校長先生、高洲中学校の鈴木孝一先生、このほかに管理職として南小学校の百瀬教頭先生が定年退職を迎える。皆さん管理職として、教員生活最後の年を有終の美を飾りたいという思いを持って臨んだ中、何度目かの感染症拡大により教育活動が制限され、今なお終息が見えない中での退職はさぞ心残りかと推察しているところである。そのような中でも、子ども達や職員のために、また、保護者や地域のために粉骨砕身してくださった、これらの先生方には本当に感謝したいと思う。

また、同様に、今年度末で定年退職、あるいは自己都合等で普通退職される教職員の先生方も同じように感謝したいと思っている。残りひと月切ったけれども、小学校は6年間の積み重ね、中学3年生は義務教育9年間が終わるということを意識させて、最後の最後まで気を引き締めて、思い出に残る卒業式、あるいは修了式に向けて、学校経営に努めてほしいと、昨日の校長会議で伝えたところである。

次に、年度末の表彰関係であるが、まず、児童生徒の善行表彰、本来は2月に表彰の予定だったが、現在、まん延防止等の影響で、3月30日に表彰式を予定している。まず、団体表彰では3校、浦安子ども会、代表が富岡中学校の1年生であるが、自治会の防災倉庫に絵を描くプロジェクト、こういった提案と、その実施に対する善行ということである。2組目は、入船こども会、これも現在、代表は入船中学校の生徒だが、自治会主催のラジオ体操や夏祭りの運営に積極的に参加している善行に対する表彰である。

それから、個人として、高洲北小学校の3年生女兒であるけれども、ヘアドネーションに挑戦し、2年間かけて髪の毛を33センチ伸ばして、その髪の毛を寄附する行為で、県の青少年善行表彰でライトブルー賞も受賞している。2年前の1年生のときに、お母さんが「髪の毛を31センチ以上伸ばすと、こういったことができるよ。」と話されたことがきっかけで、2年間伸ばしたということである。すごいなと思うし、この子は、ついこの間、33センチの髪の毛を切ったばかりだが、また、その後も伸ばしているそうである。

この他に、葛南管内5市合同技術家庭作品展の特別賞ということで、家庭科分野で葛南教育事務所長賞が、堀江中学校の2年の星野さん、また、浦安市教育長賞が、日の出中学校の2年目の西さん、技術分野で葛南教育事務所長賞の高洲中学校の1年生の藤川さん、浦安市教育長賞が入船中学校、2年の堀越さんがそれぞれ受賞をされた。

私は見に行ってきたのだが、中学生って本当にすごいな、と毎年思う。作品のコメントにも書かれていたが、大変丁寧に評価されていた。また、来週3月8日には、児童生徒の文化スポーツ表彰がある。こうした実績の子ども達もそうなのであるが、それ以外に参加した子供たち、あるいは指導された先生方も認めてあげたいと思っている。そうすることで自己肯定感や、自己有用感を持たせたいと思っている。

次に、この時期、1年間のまとめとして、校長会、教頭会、教務主任会のそれぞれの報告会に、講評ということで参加してきた。また、研究主任研修会の報告書、さらには不登校対策会議の協議等の感想を述べて、1年間の総括及び次年度に向けてということでお話しさせていただく。

校長会、教頭会の研究報告会と、教務主任会の研究報告会はオンラインで、研究主任研修会の報告書は読ませていただいたので、その感想を述べたいと思う。各学校、各自、各職務の今後の学校管理運営とか所属職員への指導支援に役立ててほしいとコメントをお話しした上で文書にしてメールで送った。全ての教育活動が、学校教育目標達成のための具現化であるという意識が、どの報告会でも浸透してきたように感じた。また、どの学校の校長先生たちも人材育成が急務と、考えているけれども、私は本市の教職員は大変前向きで、素直な教職員が多く、そして、各自、自分の分掌上の役割を真摯に考えていると評価している。

ただ、教育の皆さんの経験が浅い。また、自信が持てないといった子ども達の自己評価と同様に、自己有用感とか自己肯定感が低いなと感じている。しかし、その分、伸び代があると思っているので、校長先生方には、もっとうちの自分の学校の教職員の力を引き出してほしいと期待しているところである。先生方は、自分の学校の同僚の職員のために、学校間の情報教育等の、協議の場が欲しいと願っている。我々教育委員

会も、校長たち管理職も、その気持ちを大事にして、その環境を整えていく必要があると思っている。

そこで、次年度は、これは今現在、私の考えであり、まだ全て教育委員会としての考えということではないが、中学校の教科指導力の向上に努めたいと思っている。今年度、中学校社会科教員の自主研修会の場を設定したが、担当からは大変有意義だったと、聞いている。特に、浦安は9中学校あるが今現在、多くの中学校の規模がだんだん小さくなってしまったので、教科担当の先生方の人数が各学校とも少ない状況である。この辺りを研修の場を設定したいと思っている。

2つ目は、小学校の高学年の一部教科担任制が全国的に取り入れられる計画なので、今後は、学年組織の編成、充実に取り組んでいきたいと考えている。既に浦安は早くから、これに取り組んできているが、この導入に向けては浦安ならではの取組にしたいと考えている。専科の教員だったり、増置教員だったり、再任用の退職校長の役割なども明確にしたいと考えている。

3つ目は、学習支援室の活用について、今年度から担当の会計年度職員を配置したところ、各学校、大変充実した取組をされていた。学習の個別最適化の視点で、個々の子ども達の指導計画、評価の充実を図っていきたいと考えている。

4つ目は、先ほどの小規模の中学校の部活動が部員数の減少で、既に成り立っていないので、具体的なモデルづくりに取り組みたいと考えている。

5つ目は、校長先生方を今年、いろいろな場面で講師としてお願いしているが、校長先生方が持つ高いポテンシャル、経験をこれまで以上に講師等としての活用をお願いしていきたい。教職員には校長先生自身の学び続けている姿をこれからの先生方に範を示すことでつないでいきたいと考えている。

最後に不登校対策会議に、リモートで参加したところであるが、本市のいちょう学級の猫実学級、入船学級もそれぞれに特徴があり、実態に応じて様々な取組がなされていた。それが個に応じた支援になっており、

学校復帰や、また、中には学校といちよう学級の両方を行ったり来たりしている、ハイブリッド型の支援もされていて、とてもうれしく思う。そこでは子どもに選択権を与えて、子どもが自分の意思で決定し、それを支える仕組みになっていた。運営に当たっている元校長先生たちのこれまでの学校経営の豊富な経験と子どもを見る確かな目が生かされていた。大変頭が下がる思いであった。

今後の課題としては、学校のスクールカウンセラーとかスクールライフカウンセラーの機能がうまく活かされていると、そこは非常にうまくいっているという裏付けもあるので、学校内の最初の関わり、ファーストタッチというか、ファーストスタートが大事ということだった。この年度末の引継ぎが次の新しい進級時に向けて重要になるので、校長や担任に引き継ぎたいとの話だった。また、中学校を卒業して高校に進学しても、途中で挫折して、また高校に行けなくなるという子どもがいるということで、その子たちへのアプローチが必要だと感じているという意見があった。卒業しても、いちよう学級に訪ねてくる生徒がいるということである。この後、どこに引き継いであげればいいのかは課題とのことだ。この課題については、今後、福祉部等との連携を図っていく必要があると感じる。

丸2年間の感染症対応・対策で、私たちは何を学んだのかを検証していく必要があると思う。いまだ収束が見えない中であるが、この2年間で見えてきたこともあり、また、逆に見えない部分もある。それは何なのか、また、なぜなのかの分析が必要だと思う。教育委員の皆様方には、今年度、様々な意見、示唆をいただいた。令和4年度は、できるだけ攻めの教育活動を展開していきたいと思っているので、引き続き、委員の皆様からも提案、提言をいただきたい。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項、議案第6号及び議案第7号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第6号及び議案第7号については、議事の第7. その他の後に非公開で審議することとする。

それでは、議事の第3. 審議事項に移る。議案第1号 行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長 議案第1号 行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、提案理由を説明する。本案は、行事の共催及び後援の申請手続について、所要の改正を行うものである。

それでは、参考資料の新旧対照表の1ページを御覧いただきたい。初めに、第2条の2において、共催等で使用する名義を浦安市教育委員会とする規定を新たに設けるものである。続いて、第5条の申請の手続等については、これまでの提出書類を共催・後援承認申請書のみとしていたが、これに行事の実施要綱や団体等の定款、規約、会則等を加えるものである。第5条の2については、行事計画の変更や行事の中止手続の規定を新たに設けるものである。そのほかに、承認の取消しに関する規定などの見直しも行い、これらの改正と併せて、各様式の変更及び追加を行うものである。なお、この改正は、令和4年4月1日から施行するものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について質疑を行う。

影山委員 以前、人口学会を明海大学でやった時、私が実行委員長をやっていて、それで教育委員会に共催というか、後援いただいた。そのときに、案外手続が、書類が少なくてよかったと思うところがあって、それと比べると、例えば、今回、第5条のところに団体等の約款、規定、会則等というのがあるけれども、あまり厳しくしないでほしいというのが基本的な意見である。

当然、審査する必要があるけれども、そのとき、善意の団体であれば、団体によってはなかなか組織力が伴わないというところもあるので、そういった際は、ぜひ教育委員会として前向きに協力していただいて、そ

れで対応していただければと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。教育総務課長のほうから説明をお願いします。

榎教育総務課長 これまで申請書の裏側に、その事業に対する簡単な収支計画等々、またチラシとかポスターなどが添付できれば、そういうものは任意でいただいていた。その辺りを明文化したというところがあり、この辺りについては、恒例で毎年やっていただける団体については、このまま継続をさせていただいて、新たに新規で出てきたものについては、団体の実情等も把握する必要があるため、この辺りを明文化させていただいた。

鈴木教育長 よろしいか。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する訓令の制定については承認された。

次に、議案第2号浦安市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長 議案第2号 浦安市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、提案理由を説明する。本案は、申請等における敬称の取扱いや押印に関する規定を改めるとともに、その他、所要の改正を行うものである。

それでは、参考資料、議案第2号の新旧対照表の1ページを御覧いただきたい。初めに、第12条の第6項中の別記第14号様式の4を、別記第13号様式の4に改めるものである。次に、第12条の6、第1項中、(昭和25年法律第261号)については、前の条文で既に引用されているので、これを削るものである。

続いて、2ページを御覧いただきたい。第3号様式のイについては、浦安市教育委員会様を括弧宛先、浦安市教育委員会に改め、印鑑の印を削るものである。

続いて、7ページを御覧いただきたい。第6号様式の表中、届出者印

の欄を削るものである。その他の様式についても同様に、届出者印の欄や申請者の押印を削り、浦安市教育委員会や千葉県教育委員会、学校長宛ての敬称の取扱いを改めるものである。なお、この改正は公布の日から施行するものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について質疑を行う。

影山委員 押印をなくすのはすばらしいと思っているが、職種名の箇所では手書きを求めているのか、あるいはコンピューター等で打ちだしたものでもよいのか、教えていただきたい。

大和学務課長 パソコン等でも大丈夫である。

影山委員 そうすると、その本人が書かなきゃいけないとか、そういう縛りはないという見方であるか。

大和学務課長 はい。基本的には今までも同様であった。そこに印を押すか押さないかということになる。

鈴木教育長 それでは、これより議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定については、承認された。

次に、議案第3号 令和4年度幼稚園・認定こども園・小中学校教育指導の指針(案)についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長 議案第3号 令和4年度幼稚園・認定こども園・小中学校教育指導の指針(案)について、提案理由を説明する。

本指針案は、幼稚園教育指導要領や小中学校学習指導要領、浦安市学校教育推進計画に基づき、令和4年度における本市の学校教育に対する基本的な考え方や重点的な取組を示したものである。本指針を各学校で周知し、活用していただくことで、本市の教育の基本目標である、自ら学び自他を尊重する心と、新しい時代を切り開き、しなやかに生きる力を育てていく。

詳細については、指導課長より説明する。

長野指導課長 令和4年度、幼稚園・認定こども園・小中学校教育指導の指針（案）について説明する。

本指針は、幼稚園・認定こども園・小中学校の教員が相互に把握できるような構成にし、学びの連続性を重視した教育の推進を図るものとなっている。

表紙を御覧いただきたい。浦安市学校教育推進計画の基本目標と、目指す子ども像の具体的な姿について掲載した。

2ページを御覧いただきたい。幼稚園・認定こども園での重点的な取組を6つのカテゴリで整理している。各項目には、学校教育推進計画の基本施策のどれに該当するかを示している。基本施策については、7ページ下段に記載している。

4ページを御覧いただきたい。小中学校についても、学校教育推進計画の基本施策とのつながりを意識している。また、学習指導要領の目指す主体的、対話的で深い学びを実現するために、千葉県教育委員会で策定した、試行し、表現する力を高める実践モデルプログラムのモデル図を掲載している。

7ページを御覧いただきたい。目指す子ども像の実現に向けては、地域社会全体で子どもの教育を支えていくことを共通認識していただくため、学校教育推進計画より学校、家庭、地域、行政の連携のイメージ図を掲載した。本指針案については、教職員が、いつでも身近に目にし、活用することができるように、4月に全教職員に配布するとともに、学校訪問や各種会議、研修会を通して内容を周知していく。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について質疑を行う。よろしいか。それでは、これより議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「はい」の声あり）

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 令和4年度幼稚園・認定こども園・小中学校教育指導の指針（案）については、承認された。

次に、議案第4号、「1人1台端末を上手に使うためのガイドライン」(案)についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長 議案第4号 1人1台端末を上手に使うためのガイドライン(案)について、提案理由を説明する。

本ガイドライン案は、学校と家庭が連携して、児童生徒の情報モラルの育成等に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成を図っていくことを目的としている。前回、第2回定例会の協議において、御指摘を受けた事項の修正を図り、改めて作成をさせていただいた。

詳細については、指導課長より説明する。

長野指導課長 1人1台端末を上手に使うためのガイドライン(案)について、第2回定例会の協議での指摘事項と修正点について、説明する。

指摘事項は、第3章の目指すべき姿をもっと明確に示すこと、ページ末の参考文献等にQRコードを添付するなどして、参考文献等を検索しやすくすることの2点であった。

初めに、ガイドライン、3ページを御覧いただきたい。第3章の目指すべき姿の内容に、1.「Society 5.0」、2.「Society 5.0に向けた人材育成」と、2つの項目を追加した。

続いて、3ページ末を御覧いただきたい。参考資料が、スマートフォンやタブレット端末等で検索しやすいように、QRコードを添付した。

また、5ページ、7ページ、12ページ、13ページのページ末にある参考資料についても、同様にQRコードを添付した。

修正点は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第4号についての質疑を行う。前回、御指摘いただいた点も含めてどうか。

宮道委員 先ほどのガイドラインも含めてであるが、非常にコンパクトに網羅されて作っていただいているかと思うので、ぜひ実現と言うか、実行していただけるといいかなと思う。

鈴木教育長 本当にそのとおりである。作って終わりではなくて、これから活用していくことが目的である。影山委員、前回指摘いただいたところはどう

か。

影山委員 前回より、よくなっていると思う。ただ、1点なのだけれども、4ページ目の真ん中、四角の下のところに、「これらの視点で授業を進めていく上で、1人1台端末は大変有効な教具であり」とある。ただ、このところで、1人1台がどのように有効なのかという説明が読めなかったので、もし可能であれば、どのように1人1台が有効なのかというのが読めると、より具体性を持つというか、読んでいるほうが素直に実施に移せると思ったので、そこのところを1つ、意見として聞いていただければと思う。

長野指導課長 指摘いただいたところについては、もう少し具体的な部分をここに付け加えたいと考えている。

鈴木教育長 吉野委員、宮澤委員は、よろしいか。

吉野委員 とてもよくできていると思う。ただ、皆さんがちゃんと読んでくれればいいなと思う。

鈴木教育長 本当にそのとおりである。ありがとうございます。

事務局には、前回、私のほうからお願いしたと思うが、これはもちろん教育委員会のほうで作ったものであるが、現場の先生方の協力を得て作ったものである。ぜひ、この作成に当たって協力していただいた先生方は、一番最後の裏面でも結構なので、それを載せてあげてほしいと思うので、よろしく願います。

長野指導課長 教育長のおっしゃるとおり、最後のページに、御協力いただいた先生方のお名前を載せたいと思う。

鈴木教育長 それでは、これより議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明どおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号、1人1台端末を上手に使うためのガイドライン(案)については、承認された。

次に、議案第5号、浦安市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長　それでは、議案第5号　浦安市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市スポーツ推進委員の定数の欠員を補充するため、スポーツ基本法第32条第1項に基づき、新たに2名を委嘱するものである。委嘱候補者については、30ページを御参照いただきたい。

また、任期については、令和4年3月4日から令和4年7月9日までとなる。これにより、本市のスポーツ推進委員は34名となる。

説明は以上である。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第5号について質疑を行う。

宮道委員　このお二方、今回、推進委員に挙げていただいているけれども、この方々の所属というか、背景というか、それはどういった競技にであるのか。

鈴木教育長　市民スポーツ課長。

奥山市民スポーツ課長　まず、30ページを御覧いただきたいが、1番の小口新一郎さんについては、年齢は52歳である。会社員でバスケットボールを中高大の10年間されていて、今現在、自分が企画しているジョギング及びランニングで無料のコミュニティーイベントをやっており、その中でスポーツを通じて参加者の体と心の健康を支え、より多くの方々が地域社会とつながる機会を提供できたというところで、こういったことを今後、スポーツ推進委員になってやっていきたいということで応募されている。

続いて、2番の並松大介さん、こちらについては22歳で、大学生である。こちらについては、サッカー歴が6年、水泳6年、硬式テニス6年というところで、ボートも4年間、大学でされている。こちらについては、様々なスポーツを経験されているので、そういったところを市民の方々に活動をサポートしながら、スポーツを通じて得られる楽しさと喜びを関わりたいという考えで、今回、スポーツ推進委員に応募されている。

以上である。

鈴木教育長　確認であるが、この二人はどこかの団体からの推薦ではなくて、全く自薦で応募してきたのか。

奥山市民スポーツ課長 誰かの推薦とかではなくて、自身で応募されてきたものである。

鈴木教育長 どこかの団体等からではないということである。スポーツ推進委員は随分、欠員が続いていたが、ここに来て、これでふた月、連続だったと思うが、何で増えてきたのかというか、何か原因・要因があるのか。

奥山市民スポーツ課長 今回の2名は別として、つい最近では3名とか4名の方が、続々とスポーツ推進委員に応募されている。その方々については、現スポーツ推進委員の紹介などか、現スポーツ推進委員の御協力をいただいているのが要因だと思っている。

鈴木教育長 ほかによろしいか。

それでは、これより議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱については、承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。協議事項1 浦安市教育委員会管理職の任命についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

榎教育総務課長 協議事項1 浦安市教育委員会管理職の任命についてを説明する。

教育委員会の職務権限の1つとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3項において、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校、その他の教育機関の職員の任免、その他の人事に関することということが規定されている。浦安市教育委員会管理職の任命については、この規定に基づき、毎年3月の教育委員会会議で審議事項として上程をしているところであるが、人事の調整を行うに当たり、事前に教育委員の皆様から意向や意見等を伺うために、今回、協議事項として上程した。

今回の協議を踏まえて、3月の教育委員会臨時会に、審議事項として上程する予定である。

参考として、令和3年度の配置表を添付させていただいている。説明は以上である。

鈴木教育長 人事のことなので、ピンポイントで何ということではなくて、事務局の管理職以外の全体についての意見でも結構である。例えば公民館はもう少し人数が多いほうがいいのではないかとか、スポーツに従事している職員が配置されたほうがいいのではないかなど、かなり大きな視点でも結構なので、意見があったらお願いしたい。

宮澤委員は、委員を長く務められている。事務局をたくさん今まで見てきているけれども、何かあるか。

宮澤委員 その場所場所で人数というのは大切になってくるものだと思う。

宮道委員 拝見して、全体的にバランスよく年齢と、あと男女の性別とといいますか、この辺りが今、女性活躍推進とかあるけれども、バランスよく配置いただいて、チームとして目標に向かって協力していけるような体制を築いていただければと切に願っている。

鈴木教育長 今、バランスという話であったが、教育職の管理職も今不足している状況で、なお、行政職も年齢層に偏りがあって、なかなか難しい部分が出ている。今、宮道委員のほうからあったように、この先をつないでいくためにも、年齢層や男女差を含めてバランスよく進めていくようにしたいと思っている。

他にはよろしいか。それでは、意見を基に、年度末の人事異動のほうに反映させていきたいと思っている。

本件については、今月の開催予定の第1回臨時会にて審議事項として上程するので、どうぞよろしくお願いしたい。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、第5 報告事項11件に対する質問を受けつける。これまでも生活実態調査、あるいは学力状況調査、あるいは運動能力の報告があるので、皆様のほうから、今までも少し心配だ、もう少し聞いてみたいということがあったらお願いします。

宮澤委員は、かねてから、コロナ禍で子ども達の運動の機会が減っているの、運動能力あたりをずっと気にされていたが、この辺り、もう少し詳しく事務局のほうから伺えるか。

宮澤委員 いろいろなデータを出してもらっていて、千葉県平均と全国平均の違いがあったりして、そちらにかなわない年代があったりして、受験がネックになっているのか、そうではないのかな、いろいろなデータが、これを見ていると分かる。弱いのは持久力系であったり、少し我慢することに弱いかどうか。一概に言うのは難しいが、自分が思ってきているのは、これを見ると、やはり持久系というところに課題を感じている。

あと、ソフトボール投げが伸びている。誰かが意識して、どこかの学校がやったのかなとか、そういうのができ面に出るとというのがこういう年代だと思うので、コロナ禍で、体力が間違いなく落ちている中で、例えば家の中でできるカリキュラムを、学級閉鎖中だとか、そうなったときに何かを出してあげたほうがいいとは思っている。

鈴木教育長 例えば、令和3年度の浦安市体力運動能力調査について、これはコロナが2年間続いているので、特徴的な傾向と、あと何か今、宮澤委員からも少し御提言あったけれど、事務局、何か対策みたいなことはあるか。

溝上保健体育安全課長 全体的な傾向としては、今、宮澤委員がおっしゃったように、持久力については、やや弱い傾向がある。昨年度と比較しても、例えば小学校だと、反復横跳び、20メートルシャトルラン等は、前年度比で伸びているという数値が非常に少ないという状況にもなっている。

中学校も同じで、反復横跳びと20メートルシャトルラン、持久系の機能についてはやや弱い。しかも、前回に比べて落ちているという傾向がある。

ただ一方で、御指摘のとおり、ハンドボール投げについては、これは小学校、中学校とも結構顕著に伸びていて、これらの要因について、推測になってしまうかもしれないが、まず、投げるほうについては、前から課題にはなっていて、やや弱いということが言われていた。平成27年度から、千葉ロッテマリーンズさんの協力を得て、ベースボールチャレンジといって、小学校4年生を対象に、ベースボール型の授業、投げる、取る、打つという基本動作やゲーム形式で楽しむという授業を行っていた。これを行うと、担任の皆さんのアンケートでも、約90%の担任の方から投げる力が向上したと回答いただいている。

また、子ども達も投げ方が分かった、投げる力が強くなったということで、こういう地道な取組が27年度から行われているので、中学校になっても、投げる基本動作、投げる力、これが続いているのではないかと考えている。地域のそういうスポーツ団体や事業者と連携することで、子ども達が楽しみながら、そういうことに触れられるということで、効果が現れているのではないかと考えている。

持久走については、コロナの影響で、恐らく激しい運動がなかなかしづらかったということもあると思う。今後については、今年の1月に体育の教師の研修会、会合の中で、コロナの中でできることについて、さらに検討を進めたり、また、新型コロナが終息、また、落ち着いた暁には、グラウンドでのランニングだとか、持久力を高める運動については、個々学校の中で工夫しながらやっていきたいと思いますということを言っている。

最後、ベースボールチャレンジについては、また今年度も、令和4年度も、千葉ロッテマリーンズさんの御協力に対応していただくことになっている。

鈴木教育長 いろいろな対策をしているということであるが、これに関連してでも結構であるけど、ほかの委員の皆様はどうか。

宮道委員 今回、データとして、過去10年以上の、ずっとストックして、これを一覧にさせていただいたというので、非常に分かりやすくなっている。恐らく、どなたがなさっていただいたか分からないが、私も影山委員も多分、データサイエンスを扱っているので分かるが、非常に苦労されたのではないかと思う。

市でいうと、例えばこれは浦安市だけの中学校、性別、学年別で整理いただいているわけだが、もう一ついうと、これに例えば、どこまで入れるかがあるが、千葉県や全国と比べたらどうなるかみたいなのが、グラフなんかにも入っていると、ひょっとしたら、また、そことの比較がグラフ上、ぱっと一目で、目で見分けて分かりやすいということになるのかとは思う。ただ、そこまでは大変であると理解している。

あと、別件になるが、33ページのSDGs、ジュニアリーダー塾の後

援について、依頼は新規ということなのだが、これについて、どういったことを今、お考えになっているのかというのを、分かる範囲で教えていただきたい。

土久生涯学習課長　こちらは、青年会議所が行うもので、市内の小学6年生、中学生、高校生、約50名ほどを対象としている。オンライン等々で講義を行い、いろいろなことを学んだりする内容になっている。会議としては、ミーティングを7日間、約1時間、Zoomミーティングで行う。グループごとに実践ということで、4月に入りましたら土日で、各グループで企画した取組を実践するという内容になっている。

以上である。

鈴木教育長　これは青年会議所が持ってこられた来年度の事業なので、継続して本当はやってほしいが、一度、私のところにも話が来たときに、一過性で終わるのではなくて、リーダーを育てるのであれば、公民館などを使って講座形式にすることで、子ども達が自分たちで学び、それが終わっても自分たちでやっていけるということで、そういうものとイベント的にやるものと、2つに分けてやったらどうかというアドバイスはした。

今、生涯学習課長から簡単に説明があったが、青年会議所としても初めての試みだそうだ。ぜひ期待したいと思う。子ども達もどのぐらい集まるのか。50人と書いてあるが、まだ実績はこれからなので、また報告があったら、次のときに紹介したいと思う。

影山委員　生活実態調査と、その後ろにある全国学力学習状況調査に関して、コロナの影響が見られるのかどうかを伺いたい。

宇田川教育政策課長　今回実施した、生活実態調査の中でも、感染症の関連で幾つか聞いている。お手元の資料の8ページを御覧いただきたい。8ページに感染症対応についてということで、今回、令和3年度、初めて聞いたところになるけれども、「学校が休校になることについて不安を感じていますか。」というところである。こちらのほうは、小学生のほうが中学生よりも休校等に対して、やや不安を感じている割合が高いということが分かった。逆を言うと、中学生のほうは半数以上、パーセントでいうと56%程度が

あまり不安を感じていないと、こういったところは特徴的である。

また、次に「新しい生活様式を続けていて心配なことは何ですか」ということだけれども、こちらのほうは小学生、中学生ともに体力が落ちる、友達とたくさん遊べない、あるいは、外に出かけができないといった悩みを抱えている子ども達が多いと、そういったところが特徴かと感じている。以上である。

影山委員　もう一つ、例えば、1ページの「学校に行くのは楽しいか。」みたいな質問があるが、こういうのはコロナの前とコロナの状況で変わっているとか、そういう経年変化みたいなことは見えるか。その下のスポーツに関しては、前回とあまり、小学生は変化していないというのがあるが。

宇田川教育政策課長　こちらについては、今回の調査についても、小中学生とも、およそ9割が楽しいと答えているけれども、さほど変化はない。

鈴木教育長　今の話の中で、この結果だとそうなっているが、校長面接で、各学校がそれぞれ学校評価の中で取っているものでいうと、若干楽しさの部分で、例年より落ちている傾向は読み取れた。

多分それは学校行事が制限されたり、部活動が制限されたりということも、影響しているのではないかと感じている。

宮道委員　先ほど、影山委員の質問にお答えさせていただくべく、私も実はこの辺りは、同じように意識を持っていたので、ちょうど手元に平成30年の報告書がある。小学生で言うと、約3,000人弱だが、49.6%が「とても楽しい」と答え、今回は42%である。「楽しい」というのが小学生だと40%であったが、今回は48%である。合わせると、ほぼ一緒ぐらいかという感じである。中学生だと前回、平成30年の時は38.5%で、それが今回32%で、今、教育長がおっしゃったような形で、「とても楽しい」の比率が落ちているということで、私も確認をしている。

鈴木教育長　ありがとうございました。

先ほど影山委員の質問の中に、学力のこともあったと思うが、学力状況調査のほうはどうか。

長野指導課長　学力状況調査の結果をお伝えする。例年と比べて、学力調査では大きな変化はなかったかと思う。全体的な傾向としては、表紙のページを見

ていただければ分かる通り、全国平均、千葉県平均よりも、本市の平均は、国語も算数も数学も上回っているという結果になっている。

課題としては、国語で、小学校、中学校も記述式の問題に課題が見られた。要点を押さえたり、根拠や自分の考えを明確にしたりと、条件を踏まえて書くという学習がこれからの課題かと考えている。

それから、算数、数学のほうでは、小中共に図形の領域で課題が見られた。こちらも同じように、根拠に基づいて自分の考えを説明するという学習が、今後の課題になってくるのかと感じている。

鈴木教育長 私の方から、4番目の令和4年度の小中学校の教育課程のカリキュラムなのだけれど、たしかこれは宮道委員の方から前回、今年度の成果と課題みたいなものについて、できれば年度末にというお話だったので、令和4年度というよりも今年度やってみての課題みたいなものはあるか。あるいは、それを踏まえて4年度はということであれば、その辺りの考えがあればお願いしたい。

長野指導課長 教育課程のカリキュラムの変更ということで、今年度、夏休み期間に登校日を設けて授業を行った。小学校は7月の31日まで授業、中学校は8月の25日から授業という形で、それぞれ夏休みを短縮して授業を行うということを実施した。

校長会からいろいろ聞き取りをしたところ、小学校のほうでは、かなりゆとりが生まれ、平日、授業が2時間カットされたので、その分ゆとりが生まれて、部活動の時間であるとか、あるいは放課後の活動の時間が取れるようになった。また、先生方からも、かなりゆとりができるようになったということが評価になっている。また、水泳学習がちょうど暑い時期なので、7月30日まで水泳学習が行えるということで、そういうところはメリットとして挙がっていた。

中学校のほうは、こちら1時間、平日の授業がカットされて、その分、夏休みとなっているので、同じく授業のほうは平日のゆとりが少しできたと捉えているところである。

課題としては、どちらも時間割の編成が複雑になって苦労しているという声をよく聞く。小学校は、ほとんどが学級担任が授業しているので、

授業の調整がしやすいが、中学校は教科担任制を取っているので、1時間減った分の授業をどう調整するかというのが中学校の課題となっている。

あとは、何人かの保護者からお問合せいただいて、小中で夏休みが違くと家族の予定が立てにくいだとか、あるいは、中学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんが小学生の弟、妹の面倒を見るということが夏休みにできたんだけど、時期がずれるとそういうことができないので少し困ったという意見は何件かいただいている。

宮道委員 今年度、初めての試みということで、今のような形で問題点も出つつ、もう1年ということになると思うが、子ども達にとっても恐らく、子ども達は授業が減ったからとかということで何か反応があったのかなというのがまず一つと、3番目にある、実際に先生方の労働時間のほうは減ったのかどうか。私が調べるところによると、茨城県の笠間市で同じような取組をされていて、でも、実際に先生方の労働は逆に減らなかったとか、あまり効果がなかったみたいなところも聞いたりしているので、カリキュラムを変えて、働き方改革を進める中では、何かもう一つ、毎週何曜日は必ずノー残業デーにするとかということでもしていかないと、多分減らないのではないかと考えているが、そのあたりはいかがか。

長野指導課長 子ども達の声は、まだ詳しくは取っていない。今後の課題かと考えている。

それから、残業時間については、学務課長のほうからお話しさせていただく。

大和学務課長 教員の勤務時間、超過勤務のほうについては、先ほど委員もおっしゃられていたのだが、昨年度と比較して下がったということはない。

もう一つ、意識調査も取っているが、教員の意識調査、これは二本立てで、勤務時間を意識して勤務しているかというものについては、昨年度とほぼ同様のパーセントであるので、職員は勤務時間を意識している。子どもと向き合う時間を確保できているかというところは、昨年度よりも約10%程度、落ちている。校長先生方からの聞き取り等で、先ほど委員もおっしゃっていたような、例えば水曜日をノー残業デーにして一斉

に帰るとか、そういうことはかなりできていると確認している。

子どもと向き合う時間のということについては、もっとこういうことをやりたい、ああいうことをやりたい、だけど、コロナのことがあったり、GIGAの端末の授業がどうのというところがあったりしていて、本来、自分たちがこうしたかったというところが、よりできていないという意味の前向きな部分で下がったのではないかと今年度は捉えている。

鈴木教育長 数字的には、もう1回分析する必要があるけれども、その月々によって違うが、若干、小学校のほうは勤務時間、超過の時間は減っていると、校長会からは報告を受けている。小学校については、週2時間は、子どもにとっても、教職員にとってもゆとりが出てきたということで。できれば小学校は、このままいきたい。ただ、中学校については教科担任制で空き時間もあるので、週1時間の削減については、さほど必要ではないというところである。ただ、実際には余裕が少し見られた。

ただ、これは宮道委員にも多分御理解いただけると思うが、先生方は時間があると、あればあるだけ、また子ども達のために時間を使う。

宮道委員 真面目で増えてしまう。

鈴木教育長 そのとおりである。本当にこの辺りが難しい部分があって、いずれにしても、まだコロナ禍の状況なので、もう1年、試行期間を置きたいということで、令和4年度も、令和3年度と同じような教育課程で検証していきたいと思っている。

鈴木教育長 ほかによろしいか。

私のほうから、11番の青少年問題連絡協議会が開催されたので、これについて、もう少しどんな内容で協議があったのか、事務局のほうから報告をお願いしたい。

飯塚青少年課長 令和4年2月4日金曜日、午後1時半から、令和3年度青少年問題協議を開催した。会議の議題については、資料の報告書に記載してある内容となる。

ここでは、その議題の中で委員から質問のあったものについて、公開する議事要旨の一部を紹介させていただく。

議題3のネットパトロールについて、委員からリスクレベル2が9件

発生しているが、どのような問題行動であったら教えてほしいとの問いがあった。説明者からは、リスクレベル2の例としては、中高校生が路上の真ん中に寝そべっている、電車のホームに足を出して座っているなどの報告があったということである。また、アルコールを飲んでいる写真はなかったが、画像にアルコール飲料及びたばこが写っていたケースもあり、この場合は該当する学校に情報提供し、対応を取ってもらった。小学校に関しては、学校に対する誹謗中傷の投稿があり、子どもの投稿ではなく、保護者の投稿となっているということであった。

続いて、会長からは、インターネットに関する問題は市としても重要な課題として認識しており、積極的に取り組んでいかなければならないと考えているという発言があった。

続いて、議題4、コロナ禍でのいじめ、不登校の現状についてである。委員から、コロナ禍で学校や家庭に悩んでいる子どもが、インターネットへ現実逃避する傾向があると感じている。そのような子どもに対して、学校の先生だけではなく行政と地域、市全体としてケアに関わることが必要と考えたとの問いに、会長からは、地域で子ども達をどのように育てていくか、地域がどのような受皿になるかが重要であると考えている。ぜひとも、この場にお集まりの青少年問題に関わる方々のお力をお貸しいただきたい。また、市民、とりわけ大人たちが、それぞれの地域の中でどのように子どもと関わるができるのか、関わっていくべきなのか、市としても啓発や会合に取り組んでいく。以前は近所に住む大人たちが、子ども達を叱り、褒め、育ててきた。しかし、近年では、地域のつながりの希薄化やSNSの利用などにより、お互いの顔の見えない状態が見受けられる。こうした様々な要因も総合的に考えて、市としても取り組んでいくなどがあった。

また、次の質問では、委員からパソコンやスマートフォンの使い方を子どもと保護者に啓発をしていただきたいという声があった。説明者からは、SNSの利用について、各中学校の生徒代表を集めて、SNSルールを自ら考え、作成し、自分たちが決めたルールを自分たちで守るという啓発をしている。また、啓発用のクリアファイルを作成し、小学校

6年生から中学校3年生に配布をしている。さらに、リテラシー教育については、各小中学校で外部講師を招いて講習会を実施している。この講習会は保護者も参加可能となっており、家庭内でのネットのルールづくりにも役立ててもらっているという内容である。

以上で、公開予定の議事要旨の一部を紹介させていただいた。なお、会議の議事要旨については、3月中旬をめどに市のホームページで公開する予定としている。

鈴木教育長　この後、1週間後に皆さんに、総合教育会議で、市長のほうから、特にSNSに関わることでお話ししていただいたが、今の青少年問題というのは、SNSに関わる問題というのが非常に大きくて、今回の議会一般質問に出ている。

今後、教育委員会としても、この辺りを便利な表の部分と裏の部分、光と影の部分を両方指導していかないといけないのかと思っている。また、皆様からの御意見をいただければと思っている。

以上、一般報告というか、今までの報告であるが、ほかに報告事項の中で、何か気がついたこととかあるか。

宮澤委員　浦安の体力の、こういうデータをたくさん出していただいたところ、例えばソフトボール投げが充実したと、プロのチームのマリーンズか、そういう人たちがやる。実際に僕はそれを聞いたときに、キャッチボールしているお父さんと子ども達が多くなったというのが近所の公園でも見ている。

だから、そういう影響力と成功体験をうまく使っていくと、例えば今、外で練習できないというときに、うちの中でこういうことやってみようか、ああいうことをやってみようかということに対しては、子どもはすごく意欲的に取り組んでくれていると、それは学年が上がれば上がるほど、子ども達ってそういうものである、こういったところも非常に大切にして、何か成功体験を結びつけていくと全然変わってくるというのがある。だから持久力を上げるだとか、例えば、この項目に対応して、こうやってなっているけども、この項目に対して、全部のレベルを上げるということは大して難しいことではないことを先ほど伝えたかった。

鈴木教育長 本当にそのとおりだと思う。ありがとうございます。

それでは、次に、議事の第6のほうにそのまま移る。教育委員の皆様
のほうから、今までも質問の中で御意見等もあったけれども、何か皆様
のほうから近況報告も含めて、お話がもしあればと思うが、何かあるか。

宮道委員 うちの部というところでも、職域接種がまたこれから始まるわけだけ
れども、学校も卒業式をこれから迎えられると思うので、年度の締めく
くり、送り出しを先生方、子ども達と一緒に、いい形で送り出してあげ
るようなことができたらいいなと願っている。

来年度、また新たな年度が始まるけれども、コロナ禍というのは変わ
らないので、また、今までのこの2年間の経験をさらに生かせるような
形で、先生方も話し合っていたきながら、新しい子ども達をまた迎え
入れていただいて、いいスタートが切れるようお願いできたらと思っ
ている。

鈴木教育長 いつも最後に吉野委員に聞くが、少しさっきお話ししたように、若干
緩やかに子ども達の感染が減ってはいるけれど、肌感覚で吉野先生、い
かがか。

吉野委員 少し減っているような気がするけれど、フラットなんだろうと思う。
これから先もあまり、しばらくは急激には減らないという感じがしてい
るので、ウィズコロナは真剣に考えていくしかないかと思う。特に、お
子さんたちはひどくなくなりにくいので、その点を踏まえて学校に行くよ
うにするのがいいのかと考えている。

鈴木教育長 医師である先生からそう言われると、すごく安心する。

それでは、議事の第7. その他に移るが、本日はその他の上程はない。

これより、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、
非公開と決定した案件について審議を行う。案件は議事の第3. 審議事
項、議案第6号及び議案第7号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、各所属長は退
室をお願いする。なお、保育幼稚園課長は教育員室に入室し、学務課長
はそのまま別室で待機してください。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、傍聴人の皆様

は御退室くださいますようお願いいたします。御協力ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、移動も含めて5分ほど、一旦ここで休憩させていただきます。

(休 憩)

議事の第3. 審議事項 議案第6号から第7号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、人事異動が公開されたことから議事録を公開する。

鈴木教育長 それでは、非公開案件の審議に移る。議案第6号、幼稚園・認定こども園教諭の昇格等についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

議案第6号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について、醍醐教育総務部長、吉泉保育幼稚園課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第6号についての質疑を行う。

昇格の条件については、園長先生の場合、主任教諭の経験などを総合的に勘案してという話であった。また、主任教諭の場合は、一般教諭から主任に上がるため、経験や年齢層も含めて、これも総合的にということであった。

質疑等はあるか。

それでは、議案第6号の採決を行う。議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

異議がないので、議案第6号 幼稚園・認定こども園教諭の資格等については、承認された。

それでは、保育幼稚園課長は退室をお願いします。

鈴木教育長 学務課長が入室する。よろしいか。

次に、議案第7号 県費負担教職員の任免に係る内申についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

議案第7号、県費負担教職員の任免に係る内申について、醍醐教育総務部長、大和学務課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明をされた議案第7号について、質疑を行う。再任用校長の話はしたか。

大和学務課長 前に1回説明をした。

鈴木教育長 前に影山委員が心配されていた校長、教頭を一遍に代えるということは、今回はないということである。

影山委員 ないということで安心している。

鈴木教育長 前に説明があったということだが、千葉県としては、初めて再任用校長を採用するというので、来年度は本市も1人、現高洲中学校の鈴木孝一校長が見明川中学校へ行く。県内ではどのぐらいの数になるのか。

大和学務課長 県内全部でどれぐらい取っているかという詳細はないが、葛南教育事務所管内でいくと、四、五名と聞いている。

鈴木教育長 県教委のことなので、県立高等学校も対象になっており、最初の話では、県内全体で20名ぐらいという話、これは小も中も高も合わせてである。したがって、非常に少ない初めての試みである。

千葉市教育委員会が、恐らく3年か4年前から取り入れて、熊谷千葉県知事になって、すぐにこの制度だったので、県の意向も働いていると推測される。

ただ、今後の見通しについては、まだよく分からない。再任用の校長が増えていくのかどうか、その辺りについては、次につなぐ人たちのためでもある。これについて何かあるか。

それでは、これより議案第7号の採決を行う。議案第7号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第7号、県費負担教職員の任免に係る内申については、承認された。

以上で、令和4年、浦安教育委員会第3回の定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時40分）